平成２９年（フ）第３１９号
千葉県印西市高花１丁目６番地６棟501号
債務者　安田　　一
1　決定年月日時　平成29年10月17日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菊地　秀樹
4　破産債権の届出期間　平成29年11月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年２月21日午前10時
6　免責意見申述期間　平成30年２月14日まで
千葉地方裁判所佐倉支部

平成２９年（フ）第７４８３号
東京都東久留米市浅間町２丁目９－６
債務者　峰田　文一
1　決定年月日時　平成29年10月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　増村　圭一
4　破産債権の届出期間　平成29年11月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年３月９日午前10時
6　免責意見申述期間　平成30年３月９日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第７５１９号
東京都大田区西蒲田７丁目50－２－606
債務者　川添　　勉
1　決定年月日時　平成29年10月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　綾乃
4　破産債権の届出期間　平成29年11月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年３月９日午前10時
6　免責意見申述期間　平成30年３月９日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第７５８２号
東京都品川区二葉３丁目30－２　杉崎方201
債務者　丸泉　和貴
1　決定年月日時　平成29年10月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　魚住　智哉
4　破産債権の届出期間　平成29年11月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年３月９日午前11時
6　免責意見申述期間　平成30年３月９日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第３０号
秋田県由利本荘市薬師堂字山崎124番地15
債務者　菅原　剛志
1　決定年月日時　平成29年10月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高橋　重剛
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年１月16日午前10時20分
5　免責意見申述期間　平成29年12月18日まで
秋田地方裁判所本荘支部

平成２９年（フ）第４０号
秋田県由利本荘市石脇字竜巻14番地30
債務者　髙野　志保
1　決定年月日時　平成29年10月19日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　塚本　祐文
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年１月23日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成29年12月18日まで
秋田地方裁判所本荘支部

平成２９年（フ）第２００号
三重県鈴鹿市平田１丁目９番１号　アバンハウスⅠ　Ａ602、前住所三重県鈴鹿市三日市南２丁目９番13号
債務者　米川　佳孝
1　決定年月日時　平成29年10月19日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　斎藤　美淳
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年１月19日午前10時45分
5　免責意見申述期間　平成29年12月18日まで
津地方裁判所破産係

平成２９年（フ）第１５９号
岡山市南区浜野２丁目１番18号　エステート石原Ｂ－103
債務者　湯浅　幸子
1　決定年月日時　平成29年10月19日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平井　徳秀
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年１月18日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成29年12月18日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第１０１号
愛媛県松山市朝日ヶ丘２丁目１番30号
債務者　杉田　博明
1　決定年月日時　平成29年10月18日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　正夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月１日午後１時15分
5　免責意見申述期間　平成29年12月18日まで
松山地方裁判所民事部

平成２９年（フ）第１０２号
愛媛県松山市朝日ヶ丘２丁目１番30号
債務者　杉田真由美
1　決定年月日時　平成29年10月18日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　正夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月１日午後１時25分
5　免責意見申述期間　平成29年12月18日まで
松山地方裁判所民事部

平成２９年（フ）第３０５号
岐阜市東鶉２丁目102番地（Ｕ－Ｄ翔東鶉２Ｄ号室）、前住所岐阜市下西郷５丁目171番地５
債務者　清原　啓介
1　決定年月日時　平成29年10月19日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北川　修平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年12月19日午前11時40分
5　免責意見申述期間　平成29年12月19日まで
岐阜地方裁判所

平成２９年（フ）第６４０号
神戸市東灘区魚崎南町７丁目２番２号　アルテ魚崎202号、前住所神戸市東灘区魚崎南町２丁目５番18－509号
債務者　黒木　誠一
1　決定年月日時　平成29年10月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松原　由尚
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年１月31日午前10時
5　免責意見申述期間　平成29年12月19日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第７２２号
神戸市長田区久保町２丁目１番30号　平成マンション206号
債務者　小山　繁春
1　決定年月日時　平成29年10月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　近藤加奈子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年１月17日午前10時45分
5　免責意見申述期間　平成29年12月19日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第２５９号
高知市一宮東町３丁目２番15号
債務者　阿部　　明
1　決定年月日時　平成29年10月19日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中本　雅章
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年１月16日午後２時
5　免責意見申述期間　平成29年12月19日まで
高知地方裁判所破産係

平成２９年（フ）第２２８号
佐賀県小城市芦刈町浜枝川768番地５
債務者　野口　祐一
1　決定年月日時　平成29年10月17日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　東島　浩幸
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年12月21日午前11時45分
5　免責意見申述期間　平成29年12月20日まで
佐賀地方裁判所民事部破産係

平成２９年（フ）第７３号
岩手県花巻市円万寺字中村28番地、住民票上の住所岩手県北上市北鬼柳５地割68番地４
債務者　齊藤　銘子
1　決定年月日時　平成29年10月19日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　日髙　拓郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年２月２日午前10時
5　免責意見申述期間　平成29年12月21日まで
盛岡地方裁判所花巻支部